

資料 4

【第2号議案】

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、各部に属する委員の指名と、各部会の部会長を選出する必要がありますので、次のとおり選任案をお諮りします。賛否をお知らせください。

鳥取県立博物館協議会の各部会長の選出について

<選任案>

(五十音順)

番号	氏名	団体名及び職名	部会				部会長
			運営	自然	人文	美術	
1	浅沼 政誌	島根県教育庁文化財課古代文化センター主任研究員			○		
2	碓 京子	高梁市成羽美術館化石担当学芸員		○			
3	石谷 孝二	鳥取大学名誉教授				○	美術部会長
4	李 素妍	鳥取大学地域学部地域学科国際地域文化コース兼地域学部地域環境学科准教授			○		
5	岡本 千鶴	鳥取市立逢坂小学校長	○				
6	岸本 覚	鳥取大学地域学部長			○		人文部会長
7	谷口 博繁	元鳥取県立博物館長	○				運営部会長
8	鶴崎 展巨	鳥取大学名誉教授		○			自然部会長
9	中尾廣太郎	鳥取洋画家協会会長				○	
10	宮崎 百合	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	○				
11	矢田貝繁明	大山自然歴史館館長		○			
12	山口 朝子	鳥取県家庭教育アドバイザー	○				
13	山下真由美	大阪市立美術館学芸員				○	

<参考>鳥取県立博物館協議会規程(抜粋)

第1～3条 略

(部会)

第4条 協議会に、館長の諮問事項等について調査研究するため、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は議長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

(部会長会議)

第5条 協議会の運営を円滑にするため、必要に応じ部会長会議を開くことができる。

第6条 略